

森林保険センターのお知らせ

雪害

森林保険では、雪害を「豪雪、積雪、雪崩、雨水などによる被害」として扱います。森林の雪害は、大きく分ければ、多雪地帯にしばしば発生する被害と、少雪地帯の不時の大雪で突発的に起こる被害があります。

しばしば発生する被害としては雪圧害があります。これは埋雪により樹木が倒伏する被害で、形態としては、根元曲がり、根元折れ、根元割れ、根元浮き、根抜けなどがあります。

突発的な被害としては冠雪害や雨水害、雪崩による被害などがあります。代表的な冠雪害は、湿雪が樹木の樹冠に着雪し、その重みを幹や根が支えきれないときに発生します。形態としては、幹折れ、梢端折れ、根返り等があります。太平洋側や西南日本の少雪地帯での雪害はこの冠雪害が多く、時として大きな被害をもたらします。

また、近年は記録的な大雪の発生に伴い雪害での保険金支払いが増加傾向にあります(図1)。平成26年2月に関東、東北地方を中心に発生した雪害では、保険金支払額が約二億二千七百万円になるなどこれまでの保険事故の中でも大きな被害となっています(図2)。また、平成28年1月に長野県で発生した雨水害でも冠雪害と同様の形態で被害が報告されています。

近年の異常気象では雪の降り方も変化しているように見受けられます。これまで雪害のない地方での被害の発生もありますので、気象害への備えとして森林保険に加入することをお勧めします。

森林保険センターホームページ

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/ffc/>

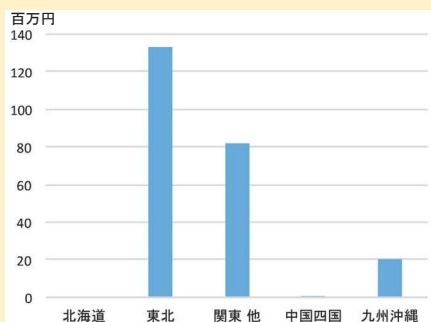


図2 平成26年2月雪害への保険金支払い状況

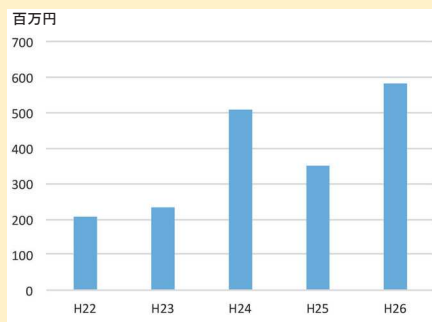
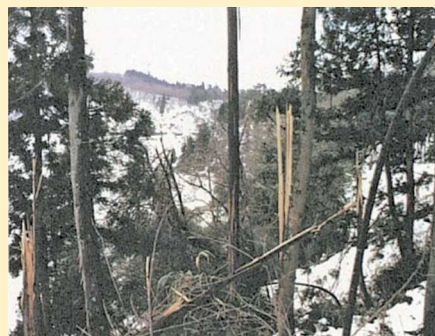


図1 森林国営保険での雪害への保険金支払い状況



幹折れ被害の例

■ 保険金をお支払いした事例

平成26年2月、関東甲信及び東北地方での記録的な大雪により雪害が発生しました。

【事例1】 栃木県 市町村所有林

栃木県内では、最深積雪が観測史上1位を記録し、広範囲にわたり幹折れや幹曲がりの被害が発生しました。

樹種・損害時林齢 : スギ・54年生
 実損面積/契約面積 : 2.14 ha / 6.23 ha
 支払保険金 : 6,848,000円

(参考) ha当たりの保険料/年 : 9,600円
 付保率 : 100%

【事例2】 宮城県 市町村所有林

仙台市では観測史上3位の最深積雪を記録するなど、広範囲にわたり根返り、幹折れ等の被害が発生しました。

樹種・損害時林齢 : スギ・42年生
 実損面積/契約面積 : 2.94 ha / 9.79 ha
 支払保険金 : 8,790,600円

(参考) ha当たりの保険料/年 : 9,388円
 付保率 : 100%